

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

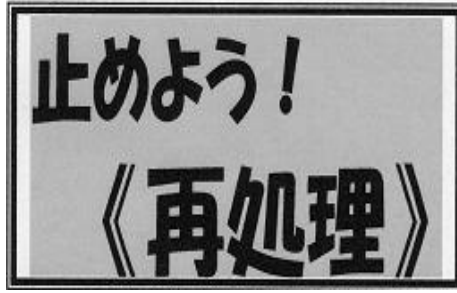
郵便振替 02240-5-102650

《岩手の環境/R I 廃棄物/再処理》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag



天恵の海を守ろう!

2008 (平成20)年

3月 27日

第52号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

STOP! 再処理本格稼働 in 仙台

海に空に放射能を捨てないで!



ジャンベの音も高らかに 仙台市街をパレード



約四五〇人が行動

春めいた三月十六日(日)の仙台市で「三陸の海に、空に、放射能を捨てないで!」と訴えて、市民がパレードを行いました。参加したのは、「アエル」内仙台市情報・産業フロンザで集会を開催した約三五〇人と勾当公園でライブコンサートを開いていた約百人。ジャンベなど数十の本鼓の演奏と思いきいの「布メッセージ」を何枚も掲げてのパレードが曜日の午後の人出の中を練り歩きました。(取材・尚)

本格稼働を

せうしても止めたい

主催者挨拶

アエル多目的ホールでは十一時半から「六ヶ所通信No.4」が上映され、十三時過ぎから市民集会が開催されました。主催の五団体を代表して、仙台市の「三陸・宮城の海を放射能から守る」の広瀬剛史さんは「有権者・市民として今こそ声をあげたい。仲間を募って一生懸命この企画に取り組みました」と語り、開会を宣言しました。

無理を重ねる

日本の「再処理」路線

〈基調対談〉

ジャーナリストの鈴木真奈美さんと、「岩手の会」の永田文夫さんとの基調対談が行われました。鈴木さんは、「再処理」は本来不合理な計画であり今後も技術としての見通しは立たないと語り、永田さんは、無理に無理を重ねて放射能を流しながら推進されているアクティブ試験の現状を具体的に述べました。

各地の運動を繋げよう パネルディスカッション

この後、「あいコープみやぎ」の多々良哲さんの司会で五人の方々によるパネルディスカッションが行われました。

佐藤清吾さん(石巻・漁協十三浜支所運営委員会委員長) 風評被害より実害が問題。風評被害を恐れて行動しないのは本末転倒である。

高橋博之さん(岩手・県議会議員) 放射能を流す政治を認めたのは有権者国民の責任。しかし今、私たち県議にはかなりの激励のハガキが来ている。流れが変わってきた。

須賀原千エ子さん(宮古・子ども達の教育と未来を考える会会長) 住民が

やれることは工夫すればいろいろある。子ども達の未来に責任を持って運動を続けよう。

武山拓さん（青森・スケート&サーフショップオーナー） 三陸海岸にはサーフィンのための良い海岸がある。私は海で遊んでいるからこそ海を守りたい。シンブルな考えで運動に参加した。

吉米地ヤス子さん（十和田市・無農薬米農業） 「安全で美味しい米を育てているのに、農地が放射能で汚されるのが心配。ストレスが溜まって病気になるりそうだった。県庁に行つて「止めてほしい！」と思いつき訴えたら病気が治つた。

特別アピール
木下テーパービッドさん（サーフィンプロ選手会会長） この問題は、話せば分かつてくれる。今八〇万の

《集会トピックス》 六二枚の布メッセージ

「布メッセージ」がたくさん集まった。アップリケやら刺繍やら、時間をかけ、グループで作業したと思われものばかりだ。六二枚には「ストップ再処理」を願う多くの人々の思いがある。

署名を、みんなでさらに五百万人の署名にしよう。
田村剛一さん（豊かな三陸の海を守る会会長）

「放射能放出規制法（仮称）」を制定するよう国へ意見書を出すことを求める請願を岩手県内全三五市町村議会に提出してきたが、既に二一の議会で採択された。各地でも請願運動をやるう。

高らかに集会決議

最後に各グループ代表が、横断幕や布メッセージ、大漁旗、サーフボードなどを掲げ壇上に勢揃いする中、岩手県山田町議会議員の木下志き子さんが「青森県知事は本格稼働の安全協定に署名をしないこと」とする集会決議を読み上げ全員で採択しました。

コラム 水眼鏡

高いエントツ、長い長い廃液放出管。だから「工場周辺」は「0.022ミッシーベルトで安全」。おかしな理屈だ。

六ヶ所の海岸は釣りやサーフィンに最適だ。しかし、沖合3km、水深44mの海底には再処理工場からの廃液放出口があり、そこから1回につき600kgもの強烈な放射性廃液が放出される。原燃はホームページに1月以上たってから放出日などを発表する。◆昨年11月17日にはトリチウムが原燃の規制値の2700倍の濃度で放出された。その日、沿岸の砂浜でサーフィンや釣りをしていた人は大丈夫だったのか。サーファーは海水に浸かり、釣り人は波しぶきにぬれる◆原燃は「工場周辺の住民は0.022ミッシーベルト以下で安全」と説明するが、それは「高い排気筒」と「長い廃液放出パイプ」で放射能を遠くに飛ばした上で、「工場の従業員と周辺住民に放射線障害は微少」と述べているに過ぎない。◆環境に放射能を排出すること自体を厳しく規制する法律がなければ、海や森の生態系が壊され、人や生物がダメージを受ける。その法的不備が誰の目にも明らかになってきた。（尚）

青森県知事は安全協定に署名しないこと



青森県知事へ
集会決議要請行動
青森県庁三月十七日

約50人の要請団

翌日の三月十七日、集会の参加者約50人が、仙台からバスなどで移動し、青森県庁会議室で「集会決議文」を手渡ししました。応対した青森県エネルギー総合対策局エネルギー開発振興課三上雄二企画調整報道監は、「三村申吾知事に確かに渡しませ」と答えました。

事前質問書への回答

五団体は要請行動に先立ち青森県に質問書を提出して行きました。それに対する回答は次のように不十分なものでした。

○質問「除去装置の研究は一六〇億円も使つて三〇年間やられてきた。この四年間は四億円かけて固定化研究が行われている。青森県は真剣に設置を指導するべきである」
三上報道監「知事に伝える」

○質問「環境基本法では放射能汚染について原子力基本法で定めるとなっている。放射能から環境汚染を防ぐ法律条文があるのか」
三上報道監「原子炉等規制法とその規則で『工場付近の住民は年間1ミッシーベルト以下とする』となつている。それしか回答は用意していない」

○質問「放射能が海産物や農産物で測定され被害はもろん風評被害が出た場合青森県や隣県への補償の準備はあるのか」
三上報道監「青森県には原子力防災や風評被害対策がある。他県については国がやることで存じあげない」

○質問「断層再調査の結果を見てから安全協定を結ぶべきである」
三上報道監「安全協定とはリンクしない」
要請団は、再質問書を送付するので文書で回答するよう要請し、三上報道監も了承しました。

さらに運動の前進を

要請行動に続いて、県庁内記者クラブで記者会見がなされました。さらに、市内蓮心寺に会場を移し、参加者の交流会が開催されました。

鹿内博青森県議会議員はじめ青森県の運動を担つてこられた人々との意見交換や、今後の運動の方向性について様々なアイデアが出され、真剣な話し合いが行われました。

